

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月4日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 松 下 貴 彦
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 渉外部 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 7200
【事務連絡者氏名】	渉外部長 篠 宮 孝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	1,226,181	1,132,785	1,631,158
経常利益 (百万円)	101,229	77,628	125,231
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	48,996	48,233	60,023
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,244	4,759	51,073
純資産額 (百万円)	510,872	508,108	531,700
総資産額 (百万円)	1,265,030	1,157,561	1,305,236
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	140.31	138.11	171.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	140.30	138.11	171.88
自己資本比率 (%)	37.4	40.9	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59,121	123,197	28,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48,415	33,756	68,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,425	90,902	6,845
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	112,799	103,575	107,622

回次	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年 7月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.98	45.25

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高に消費税等は含まれていません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第82期第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としてしています。

4 第82期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っています。第81期第3四半期連結累計期間及び第81期連結会計年度の主要な経営指標等についても組み替えて記載しています。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(表示方法の変更)」に記載しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

以下の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに関する分析については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（表示方法の変更）」に記載のとおり、組替後の前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の数値を用いて説明をしています。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆1,328億円（前年同期比934億円・7.6%減少）、営業利益は889億円（同161億円・15.3%減少）となりました。

先進国事業においては、円高影響により前年同期比で減収・減益となりました。一方、新興国二輪車事業においては、インドネシアやブラジルでの販売台数減少により売上高は減少しましたが、営業利益はプラットフォーム化推進などのコストダウン効果や商品ミックス改善などにより増益となりました。

経常利益は776億円（前年同期比236億円・23.3%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は482億円（同8億円、1.6%減少）となりました。

なお、第3四半期連結累計期間の為替換算レートは米ドル109円（前年同期比12円の円高）、ユーロ121円（同14円の円高）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

二輪車事業全体では、売上高6,992億円（前年同期比850億円・10.8%減少）、営業利益286億円（同48億円・14.3%減少）となりました。

先進国の販売台数は、日本や欧州で増加しましたが、北米での計画的な流通在庫圧縮により全体ではほぼ前年並みとなりました。新興国の販売台数は、インド・ベトナム・フィリピンなどで増加しましたが、インドネシア・ブラジルでは市場低迷の影響などで減少しました。これらの結果、二輪車事業全体の売上高は減収となりました。

営業利益はプラットフォーム化推進などのコストダウン効果や商品ミックス改善などにより新興国では増加しましたが、先進国では円高影響を受けて減少し、全体では減益となりました。

〔マリン〕

マリン事業全体では、売上高2,305億円（前年同期比67億円・2.8%減少）、営業利益459億円（同66億円・12.6%減少）となりました。

船外機の販売台数は、北米では大型モデルを中心に増加したものの、欧州では主にロシアで減少しました。円高影響により減収・減益となりましたが、営業利益率は20%を維持しました。

〔特機〕

特機事業全体では、売上高1,113億円（前年同期比53億円・4.6%減少）、営業利益50億円（同56億円・52.9%減少）となりました。

円高影響、スノーモビルの販売台数減少などにより、減収・減益となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

産業用機械・ロボット事業全体では、売上高342億円（前年同期比6億円・1.7%減少）、営業利益56億円（同5億円・7.8%減少）となりました。

サーフェスマウンターの販売台数がアジア・日本で減少したことなどにより、減収・減益となりました。

〔その他〕

その他の事業全体では、売上高575億円（前年同期比43億円・8.0%増加）、営業利益38億円（同14億円・60.1%増加）となりました。

電動アシスト自転車では、欧州向けE-kit（電動アシスト自転車用ドライブユニット）の輸出が伸長し、その他の事業全体で増収・増益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット
その他	電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いす

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比1,477億円減少し、1兆1,576億円となりました。流動資産は短期販売金融債権やたな卸資産の減少、為替換算影響などにより同1,149億円減少し、固定資産は為替換算影響などにより同327億円減少しました。

負債合計は、借入金の返済や為替換算影響などにより同1,241億円減少し、6,495億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益482億円、配当金の支払い182億円、為替換算調整勘定の減少483億円などにより同236億円減少し、5,081億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は40.9%（前期末：37.6%）、D/Eレシオ（ネット）は0.4倍（同：0.6倍）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益763億円（前年同期：1,003億円）や減価償却費315億円（同：330億円）、販売金融債権やたな卸資産の減少などによる運転資金の減少262億円（同：361億円の増加）などにより、1,232億円の収入（同：591億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出355億円（前年同期：492億円）などにより、338億円の支出（同：484億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

借入金の返済や配当金の支払などにより、909億円のマイナス（前年同期：374億円のマイナス）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは894億円のプラス（前年同期：107億円のプラス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,036億円（前期末比：40億円の減少）となりました。当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は3,089億円（同：1,012億円の減少）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が1,749億円（同：276億円の減少）含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2013年からの中期経営計画における業績目標を、概ね達成できました。さらに2015年12月に、2016年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方

第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働

第3章 適切な情報開示と透明性の確保

第4章 取締役会等の責務

別紙1 独立社外役員の独立性判断基準

別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらをご覧ください。

http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するた

めの取組みの概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保向上するための方策として、2007年3月27日開催の第72期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2010年3月25日開催の第75期定時株主総会及び2013年3月26日開催の第78期定時株主総会において、内容の一部を改定し（2013年3月改定後の対応策を以下「本プラン」といいます。）、株主の皆様のご承認を得てまいりましたが、2015年12月23日開催の当社取締役会において、2016年3月の本プランの有効期間満了時（2016年3月25日開催の取締役会終結のとき）をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記 及び に記載した取組みは、上記 に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、700億円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,914,284	349,914,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	349,914,284	349,914,284		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		349,914,284		85,797		74,072

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 633,900 (相互保有株式) 普通株式 93,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 349,037,700	3,490,377	同上
単元未満株式	普通株式 149,284	-	同上
発行済株式総数	349,914,284	-	-
総株主の議決権	-	3,490,377	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式1株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社 59株、A.I.S株式会社 50株

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	633,900	-	633,900	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	-	93,200	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	-	200	0.00
計	-	727,300	-	727,300	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA.I.S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会（名称：ヤマハ発動機協力会社持株会、住所：静岡県磐田市新貝2500番地）名義の株式数は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,617	103,618
受取手形及び売掛金	153,892	132,174
短期販売金融債権	166,265	123,720
商品及び製品	202,066	167,539
仕掛品	54,075	52,466
原材料及び貯蔵品	54,627	49,167
その他	73,432	66,371
貸倒引当金	11,482	9,494
流動資産合計	800,494	685,563
固定資産		
有形固定資産	341,075	316,673
無形固定資産	7,518	7,484
投資その他の資産		
長期販売金融債権	50,436	51,132
その他	107,045	98,383
貸倒引当金	1,334	1,676
投資その他の資産合計	156,148	147,840
固定資産合計	504,741	471,998
資産合計	1,305,236	1,157,561
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,107	107,056
電子記録債務	31,980	31,401
短期借入金	220,692	88,581
1年内返済予定の長期借入金	39,160	50,932
未払法人税等	8,571	7,015
賞与引当金	11,542	19,151
製品保証引当金	20,440	19,383
その他の引当金	1,426	1,292
その他	93,697	77,502
流動負債合計	540,620	402,317
固定負債		
長期借入金	150,295	169,413
退職給付に係る負債	55,215	52,250
その他の引当金	434	574
その他	26,969	24,896
固定負債合計	232,915	247,135
負債合計	773,535	649,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,782	85,797
資本剰余金	74,698	74,712
利益剰余金	390,559	420,165
自己株式	709	712
株主資本合計	550,331	579,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,948	23,402
土地再評価差額金	11,490	11,770
為替換算調整勘定	85,971	134,269
退職給付に係る調整累計額	9,019	7,381
その他の包括利益累計額合計	59,552	106,478
新株予約権	11	-
非支配株主持分	40,910	34,623
純資産合計	531,700	508,108
負債純資産合計	1,305,236	1,157,561

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,226,181	1,132,785
売上原価	900,146	831,743
売上総利益	326,034	301,042
販売費及び一般管理費	221,046	212,118
営業利益	104,988	88,923
営業外収益		
受取利息	3,453	3,105
その他	6,398	4,151
営業外収益合計	9,852	7,256
営業外費用		
支払利息	4,180	3,900
為替差損	6,630	11,626
その他	2,798	3,024
営業外費用合計	13,610	18,551
経常利益	101,229	77,628
特別利益		
固定資産売却益	348	232
新株予約権戻入益	1	4
その他	35	-
特別利益合計	386	236
特別損失		
固定資産売却損	189	169
固定資産処分損	692	653
減損損失	-	709
退職給付制度改定損	1,362	-
その他	65	-
特別損失合計	1,309	1,532
税金等調整前四半期純利益	100,306	76,331
法人税、住民税及び事業税	27,158	21,178
過年度法人税等	2,36,093	-
法人税等調整額	17,835	1,653
法人税等合計	45,416	19,525
四半期純利益	54,889	56,806
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,892	8,572
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,996	48,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	54,889	56,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,923	538
土地再評価差額金	559	279
為替換算調整勘定	32,802	50,086
退職給付に係る調整額	4,006	1,639
持分法適用会社に対する持分相当額	1,330	3,340
その他の包括利益合計	24,644	52,046
四半期包括利益	30,244	4,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,209	1,162
非支配株主に係る四半期包括利益	2,035	3,597

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	100,306	76,331
減価償却費	33,043	31,497
減損損失	-	709
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,305	1,351
受取利息及び受取配当金	4,033	3,654
支払利息	4,180	3,900
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	159	62
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	692	653
販売金融債権の増減額(は増加)	3,214	10,763
売上債権の増減額(は増加)	6,524	3,761
たな卸資産の増減額(は増加)	22,017	8,986
仕入債務の増減額(は減少)	4,324	2,692
その他	8,128	5,911
小計	91,125	142,843
利息及び配当金の受取額	5,688	5,487
利息の支払額	4,183	3,799
法人税等の支払額	33,509	21,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,121	123,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	269	57
定期預金の払戻による収入	159	95
有形及び無形固定資産の取得による支出	49,202	35,451
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,282	3,349
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,280
その他	2,386	412
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,415	33,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	38,368	109,272
長期借入れによる収入	17,224	83,596
長期借入金の返済による支出	68,409	35,486
自己株式の純増減額(は増加)	8	3
配当金の支払額	16,588	18,162
非支配株主への配当金の支払額	7,718	8,263
ストックオプションの行使による収入	62	22
その他	356	3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,425	90,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	2,844
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,691	4,306
現金及び現金同等物の期首残高	137,294	107,622
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,196	259
現金及び現金同等物の四半期末残高	112,799	103,575

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(表示方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していた販売金融関係の収益及び費用を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上することに变更しました。

この変更は、米国、カナダ金融子会社設立などによるファイナンス事業への本格的な取り組みの開始や、既存事業を支援する金融ビジネス拡大方針など、当社グループにおけるファイナンス事業の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものです。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替を行っています。

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において、連結貸借対照表の各勘定に含めていた販売金融関係の債権、流動資産の「受取手形及び売掛金」137,005百万円及び「その他」30,172百万円、投資その他の資産の「長期貸付金」36,888百万円及び「その他」12,635百万円を流動資産の「短期販売金融債権」166,265百万円及び固定資産の「長期販売金融債権」50,436百万円に組み替えています。

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書の各勘定に含めていた販売金融関係の収益及び費用、「販売費及び一般管理費」1,268百万円、営業外収益の「受取利息」3,910百万円及び「その他」5,206百万円、営業外費用の「支払利息」1,121百万円及び「その他」3,008百万円を組み替えた結果、「売上高」が11,972百万円、「売上原価」が5,961百万円増加し、「販売費及び一般管理費」が1,023百万円増加しています。

なお、一部の販売金融関係の取引について、純額表示から総額表示に変更していますが、その影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増減額(は増加)」、「その他」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた販売金融債権の増減額それぞれ 6,551百万円、879百万円及び4,216百万円を営業活動によるキャッシュ・フローの「販売金融債権の増減額(は増加)」3,214百万円に組み替えています。

また、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」3,910百万円、「支払利息」1,121百万円、「利息及び配当金の受取額」3,910百万円及び「利息の支払額」1,136百万円を「その他」15百万円に組み替えています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)	
PT. Bussan Auto Finance	11,584百万円	PT. Bussan Auto Finance	7,983百万円
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	275	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	230
あまがさき健康の森株式会社	175	あまがさき健康の森株式会社	163
計	12,035		8,377

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度175百万円、当第3四半期連結会計期間163百万円含まれています。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当社における確定給付企業年金制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う改定損です。
- 2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	112,881百万円	103,618百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	191	151
流動資産のその他	109	109
現金及び現金同等物	112,799	103,575

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,905	25円50銭	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金
平成27年8月4日 取締役会	普通株式	7,683	22円00銭	平成27年6月30日	平成27年9月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	7,683	22円00銭	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金
平成28年8月4日 取締役会	普通株式	10,478	30円00銭	平成28年6月30日	平成28年9月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	784,214	237,291	116,596	34,836	1,172,938	53,242	1,226,181	-	1,226,181
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	24,358	24,358	24,358	-
計	784,214	237,291	116,596	34,836	1,172,938	77,601	1,250,540	24,358	1,226,181
セグメント利益 (注)2	33,376	52,582	10,600	6,079	102,638	2,349	104,988	0	104,988

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	699,209	230,544	111,269	34,247	1,075,270	57,515	1,132,785	-	1,132,785
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	22,767	22,767	22,767	-
計	699,209	230,544	111,269	34,247	1,075,270	80,282	1,155,552	22,767	1,132,785
セグメント利益 (注)2	28,616	45,948	4,989	5,607	85,162	3,761	88,923	0	88,923

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(追加情報)

(表示方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していた販売金融関係の収益及び費用を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上することに変更しました。

この変更は、米国、カナダ金融子会社設立などによるファイナンス事業への本格的な取り組みの開始や、既存事業を支援する金融ビジネス拡大方針など、当社グループにおけるファイナンス事業の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものです。

この変更に伴い、「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上された販売金融関係の収益及び費用をそれぞれ、各報告セグメントに直課しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法に基づき作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	140円31銭	138円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	48,996	48,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	48,996	48,233
普通株式の期中平均株式数(株)	349,200,837	349,228,563
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	140円30銭	138円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,703	3,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年8月4日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額..... 10,478百万円

(2) 1株当たりの金額..... 30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成28年9月9日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払いを行って
ま す。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月4日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。